

令和元年度特別交付税（市町村分） 1 2 月交付の概要

令和元年（2019年）12月13日
市町村課

令和元年度特別交付税の12月交付額が12月13日（金）に決定されました。
本県市町村分の交付状況は次のとおりです。
なお、各市町村の交付額は別紙のとおりです。

1 交付額

令和元年度特別交付税の県内市町村への12月交付額は83.0億円で、昨年度の12月交付額と比較して3.5%の減となっています。

主な増減項目として、ラグビーワールドカップ大会運営経費、文化財の災害復旧経費に応じた算定項目などが増となっており、災害復旧等に係る職員派遣（中長期）の受け入れに要する経費や公営企業職員の一般行政受入れに要する経費に応じた算定項目などが減となっています。

<区分別交付額>

単位：千円

区 分	H29 年度	H30 年度	R1 年度	対前年比 (H30→R1 年度)
大都市分	1,793,254	1,854,922	1,726,932	▲6.9%
都市分	2,893,239	2,764,813	2,713,147	▲1.9%
町村分	3,704,139	3,977,262	3,856,606	▲3.0%
合 計	8,390,632	8,596,997	8,296,685	▲3.5%

<主な増減項目>

単位：千円

項 目	H29 年度	H30 年度	R1 年度	対前年比 (H30→R1 年度)
ラグビーワールドカップ (大会運営)	0	22,897	149,592	+553.3%
文化財 災害復旧	156,158	57,242	168,573	+194.5%
職員採用 (災害復旧)	86,339	413,756	523,990	+26.6%
職員派遣 (中長期)	679,896	651,870	258,711	▲60.3%
公営企業 職員受入	364,711	493,238	286,271	▲42.0%
上水道高料金対策	244,455	250,771	108,493	▲56.7%

特別交付税のあらまし

1 総 額

地方交付税総額の 6 % に相当する額（地方交付税法第 6 条の 2 第 3 項）

2 決定及び交付時期

原則として、年 2 回に分けて決定、交付（地方交付税法第 15 条第 2 項、第 16 条第 1 項）。

ただし、大規模災害等の発生時においては、交付額の決定等の特例を設けることができる（地方交付税法第 15 条第 3 項）。

1 回目 1 2 月に決定・交付（総額の概ね 3 分の 1 以内）

2 回目 3 月中に決定・交付

〔参考〕

1 2 月交付は、災害関係経費など早期に交付することが必要なもの及び

1 2 月交付時点において基礎数値の把握が可能なものについて交付する。

3 算定項目

次のような特別の財政需要について総務省の定めるところにより算定する（地方交付税法第 15 条第 1 項）。

（1）普通交付税の算定に用いる基準財政需要額（普遍的なものを標準的水準でとらえている）の算定方法によっては補そくされなかった特別の財政需要があること。（例：災害、干・冷害、市町村合併関連）

（2）普通交付税の算定に用いる基準財政収入額のうち著しく過大に算定された財政収入があること。（例：法人税割修正）